

松江市告示第 408 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 6 月 26 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業の主たる対象者	事業所番号
合同会社笑瑠 松江市東朝日町 111 番 地（1 階）	就労継続支援 B 型事業 所 あつとほ一む 松江市東朝日町 111 番 地（1 階）	令和 5 年 7 月 1 日	就労継続支援 B 型（定員 20 名）	知的障害者 精神障害者	3210101790